

自分らしさ

これからの住まいと暮らし

vol.24  
高齢者の  
住まいの  
種類と特徴

ご自身、または親が高齢になると、安心して暮らせる「高齢者向けの住まい」への住み替えが視野に入ってきます。老後の住まいはどんな種類があり、それぞれどんな特徴があるのか。高齢者の住まいに詳しい、三井不動産(株)ケアデザイン室介護コンサルタントの渡邊幸子さんにお聞きしました。

幸せなセカンドライフのために

「健康状態に合った住まい」は  
どんな住まいか

近年、高齢者向けの住まいは、ニーズとともに多様化・複雑化し、類型のみで住まいの特徴を捉えるのは難しい状況になっています。例えば、同じ介護付有料老人ホームであつても、自立者と要介護者のどちらを対象としているかによって、まったく異なる住まいになります。住まい探しは類型にこだわらず、まずはご自身や親御さんの「健康状態に合った住まい」に絞ると選びやすくなります。

現在、お元気な方向けの住まいには、自立者向けの介護付有料老人ホーム(以下、介護付)や住宅型有料老人ホーム(以下、住宅型)、サービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住)、シニア向け賃貸住宅や分譲マンションなどがあります。一方、要介護の方向けとしては、介護保険3施設(※1)やグループホーム、要介護者向けの介護付、住宅型、サ高住などが挙げられます。同じ類型であつても対象者や提供サービス、居室の広さや設備などが異なるため、ご自身や親御さんの心身の状態をきちんと把握したうえでの情報収集が大切です。

「介護の受け方」で異なる  
住まいの特徴を知ろう

健康状態に合った住まい選びで大切なポイントは、介護が必要になったときの「介護の受け方」です。表にあるように高齢者の住まいを介護の受け方で見ると、24時間常駐する介護スタッフから、必要に応じて日常生活全般の介護サービスを受ける住まいと自分で外部の介護事業者と別途契約を結び、希望するサービスを利用する住まいに分かれます。費用も「要介護度に応じた月額定額制」と「利用した分だけ支払い」など支払い方が異なり



三井不動産株式会社  
ケアデザイン室  
介護コンサルタント  
渡邊 幸子さん

わたなべ さちこ / 介護支援専門員(ケアマネジャー)・社会福祉士・精神保健福祉士。地域包括支援センターの相談員として、高齢者の介護や生活の相談に従事後、三井不動産ケアデザイン室の介護コンサルタントとして、シニアの暮らしに関わる幅広い相談や支える子世代の支援にも注力している。

ます。常時介護が受けられる安心感、介護サービスを選べる自由などそれぞれの特徴を理解して、どちらが自分の望む暮らしに合っているかを基準に選ぶとよいでしょう。

住まい探しの方法はいろいろありますが、インターネットの場合、高齢者向け住まいの情報検索サイトを活用するのもお勧めです。地域や費用、対象者などを選択すると、条件に合った住まいを検索することができます。ある程度数を絞ったら、パンフレットや重要事項説明書(※2)を取り寄せてじっくり読んでみましょう。

住まいとは、生活の中心となる「暮らしの器」です。ご自身や親御さんにとって重要なニーズを満たした住まいを選び、充実したセカンドライフを送っていただきたいですね。

※1 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)・介護老人保健施設・介護医療院(介護療養型医療施設) ※2 住まいの概要・職員配置、サービス内容、利用料金などが詳しく記載されている住まいに関する説明書

■ 主な高齢者向け住まいの介護の受け方(表)

介護サービスが付いている住まい	介護付有料老人ホーム※3 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院(介護療養型医療施設) グループホーム
外部の介護サービスを利用する住まい	住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅※4 シニア向け賃貸住宅 シニア向け分譲マンション

※3 自立者向けの場合、介護居室に移って介護を受ける場合もある  
※4 介護型の指定を受けている場合は、介護サービスが付いている

老後の住まいの「基本」を知ろう。